三重大学留学生センター紀要 [投稿規定]

2001 年 4 月 25 日 留学生センター教員会議

- 1. 本紀要は三重大学留学生センターの教育及び交流に関わる者が外国語を母語とする日本語学習者を対象とした日本語・日本事情教育及び異文化間交流に関する研究論文、研究(調査・実践)報告、書評等を発表する場である。
- 2. 三重大学留学生センター内に 三重大学留学生センター紀要編集委員会(以下、編集委員会)を置き、原則として原稿の査読及び採否は編集委員会が決定、通知する。編集委員会は三重大学留学生センターの専任教官2名と学部選出の運営委員1名(いずれも当分の間、任期二年、再任可)によって構成され、その内1名を責任者とする。
- 3. 本紀要の投稿資格は三重大学に勤務する専任及び非常勤の教官であることを原則とする。但し「編集委員会」が特に認めた場合にはこの限りではない。
- 4. 原稿の枚数(400字詰め原稿用紙)は研究論文、研究(調査・実践)報告は、原則として40枚以内、書評は30枚以内とする。図表、写真等もこの制限範囲内に入れる。
- 5. 原稿には①英文原稿の場合には和文要旨(400字以内)、和文原稿の場合には英文又はその他の言語による要旨(200語以内)②キーワード(5語)を最初に添付すること。 (添付例は紀要第一号を参照のこと。)
- 6. 注は⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾ のように本文中に通し番号を付ける。又、後注とする。
- 7. 引用・参考文献は、著者名又は論文執筆者名(当該著書刊行年又は論文発表年)、書名又は論文名、出版社又は当該論文発表誌名、巻数及び頁数を記す。
 - 【例】山田祐二(1995)『日本論』河人社pp.30-31. (著書の場合) 山本幸夫(1996)「日本の民間習俗」『大阪○○大学紀要』vol.21、pp.30-31. (論文の場合)
- 9. ワープロ又はパソコンで入力した原稿をプリントアウトしたもの(A 4 版、一行 40 字、32 行)を正本とする。又、フロッピー(テキストファイル)の提出を求める。
- 10. 校正は執筆者本人が自らの論文について第二稿まで行う。校正段階での原稿の変更は認めない。